

仕 様 書

1 委託業務名

鳥込貝塚危険樹木伐採業務委託

2 履行場所

千葉市花見川区西小中台 1 3 9 8－2 他

3 委託目的

史跡管理地内の樹木が松くい虫の被害により多数枯死しており、安全対策及び被害拡大防止のため、枯死樹木の伐採・処理を行う。

4 委託内容

以下の業務を実施する。詳細は別紙「作業対象図」・「数量内訳表」のとおり。

(1) 伐採 2 9 本

対象樹木は別紙「対象樹木位置図・対象樹木一覧」のとおり。

※対象樹木の伐採作業に際し支障となる樹木・草木の伐採・剪定・刈払いを含む。

(2) 発生材処分

松くい虫の被害拡大防止のため、(1)で発生した枝・葉は敷地内から全て搬出し、燻蒸・破砕・焼却等によって被害木に生息している幼虫等を確実に殺虫・駆除する。

数量は 2 5 t 程度を想定する。

5 委託期間

令和 7 年 月 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで

6 留意事項

- ・対象区域に隣接する歩道の通行止め措置を行い、迂回路を設定し、歩行者の十分な安全を確保すること。
- ・通行止め箇所の両側に交通誘導員を配置し、迂回路の案内をすること。
- ・通行止め箇所の両側に作業内容及び迂回路の案内看板を設置すること。
- ・作業予定日の 1 週間前までに、歩道を管理する「団地管理組合法人西小中台住宅管理事務所」に工事期間・工事内容・通行止めの内容を記載した掲示物を持参すること。
- ・公園内への車両進入箇所についてはプラシキ等の敷設を行い史跡への影響が及ばないようにすること。

7 その他

- (1) 受注者は、労働安全衛生法等関連法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。

- (2) 業務の遂行にあたっては、本市担当者と十分な打ち合わせを行いその指示に従うこと。
- (3) 業務の遂行にあたり、受注者は発注者に業務計画書を提出すること。
- (4) 作業の実施にあたっては、周辺住宅等に影響を及ぼさないよう十分な安全対策を講じること。また、近隣住民等からの苦情やトラブル、交通事故等のないように十分配慮すること。
- (5) 近接する住宅および小学校、保育所について、事前に作業日・作業内容等についての周知を行うこと。
- (6) 前面道路は通学路のため、特に登下校の時間帯（登校：7：20－8：10、下校：午後）については、作業の安全に十分留意すること。また、西側斜面地は、西小中台保育所に面していることから、作業時の安全に十分留意すること。
- (7) 交通誘導員を配置し、通行人および車両等の安全を十分に図ること。
- (8) 市道側については道路使用の許諾を得ること。
- (9) 歩道と市道の境界に設置された安全柵は当日中の現状復旧を条件に、一時的な取り外しは可。（事前申請が必要な為、取り外しが必要な場合は発注者に申し出ること。）
- (10) 特別に記載のない限り、使用機材等については受注者の責任において判断するものとする。

【現況】



現況①（撮影位置は別紙「対象樹木位置図」参照）



現況②（撮影位置は別紙「対象樹木位置図」参照）



現況③（撮影位置は別紙「対象樹木位置図」参照）



歩道安全柵①
（当日中の現状復旧を条件に、一時的な取り外し可）



歩道安全柵②



歩道安全柵③